

鳴瀬出張所だより

H29.12.21発行 第45号

吉田川床上浸水対策事業 着工式

12月2日（土）、大和町落合舞野地区において「吉田川床上浸水対策事業」の着工式を行いました。

「吉田川床上浸水対策事業」は、平成27年9月の関東・東北豪雨で大きな被害が発生した吉田川上流域において、宮城県と国が連携して緊急的な治水対策工事を行うものです。

この度、吉田川上流部の河道掘削、築堤及び遊水地群の整備に着手することから着工式が執り行われたもので、当日は国や自治体の関係者など約80名が参加しました。

式は、オープニングセレモニーとして地元大和町の七ツ森太鼓で始まり、来賓、地元首長、吉岡小学校の児童達と関係者による鍬入れ式を行った後、内田出張所長の号令のもと河道掘削工事を着工しました。



▲鍬入れ式の様子



▲浅野元 大和町長挨拶



▲萩原達雄 大衡村長挨拶



▲福田孝雄 大和町舞野上区長 期待の言葉



▲吉川正憲 大和町高田区長 期待の言葉



▲オープニングセレモニー（七ツ森太鼓）



▲内田出張所長による工事着工号令



▲工事着工（河道掘削）



▲関東・東北豪雨（平成27年9月11日）の浸水状況

【水門等水位観測員講習会】

11月29日、年に1度の「水門等水位観測員講習会」を開催し、鳴瀬出張所管内からは36名の観測員が参加しました。

全体会議・出張所分科会を通して、水害から地域を守るための操作・点検方法や、職務に対する心構え、今年度の出水状況などについて再確認を行うとともに、防災意識の更なる向上を図りました。



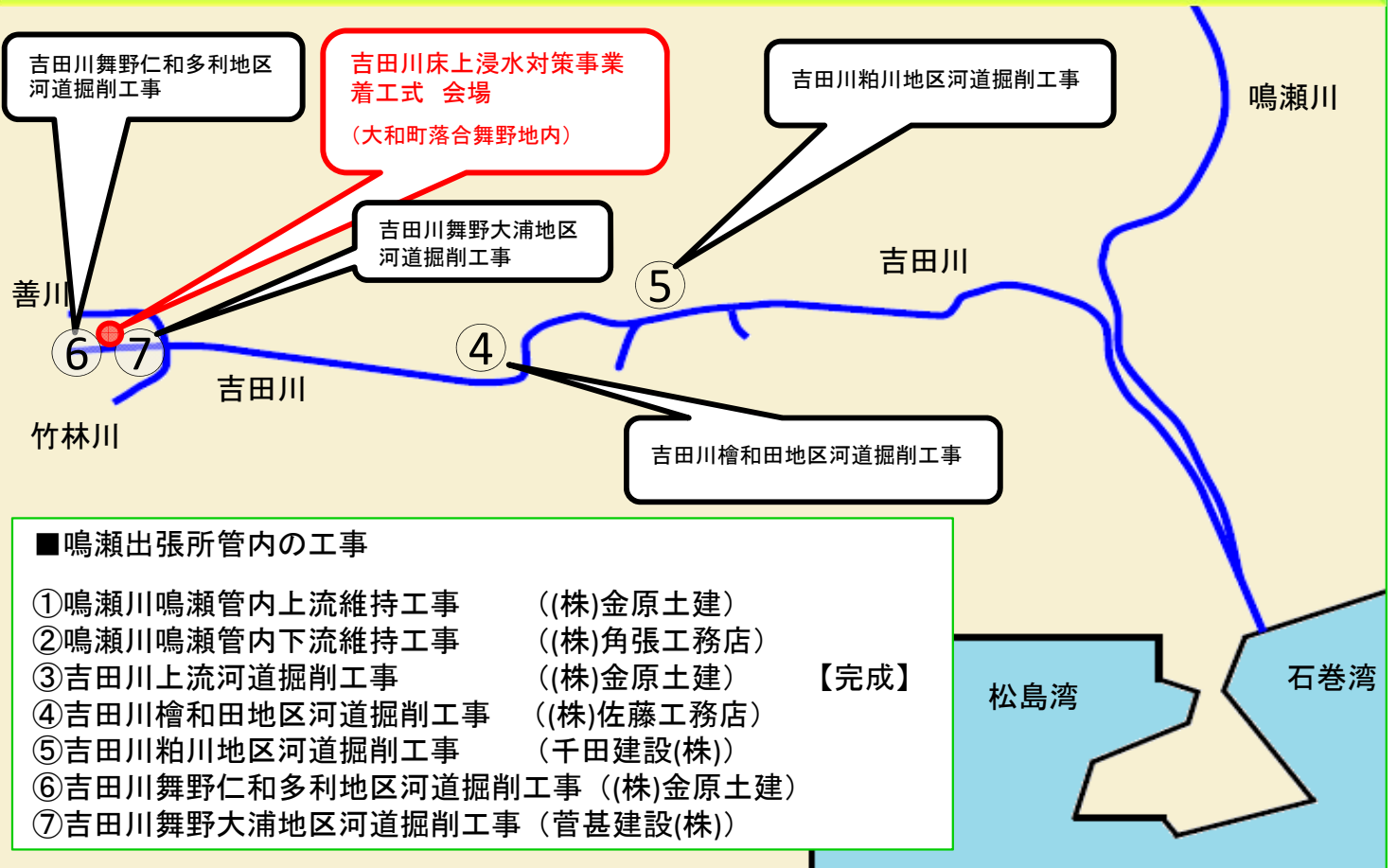
【許可工作物の合同点検終了】

県や市町村、改良区等が管理をしている堰や樋管等の許可工作物について、11月17日から各施設管理者と合同で点検を実施しておりましたが、12月5日をもって全ての施設の点検を終えました。

施設の異常や堤防への悪影響について確認を行いました。今回の点検において緊急的な対策が必要な異常は確認されませんでした。



鳴瀬出張所 管内図



■鳴瀬出張所管内の工事

- ①鳴瀬川鳴瀬管内上流維持工事 ((株)金原土建)
- ②鳴瀬川鳴瀬管内下流維持工事 ((株)角張工務店)
- ③吉田川上流河道掘削工事 ((株)金原土建) 【完成】
- ④吉田川檜和田地区河道掘削工事 ((株)佐藤工務店)
- ⑤吉田川粕川地区河道掘削工事 (千田建設(株))
- ⑥吉田川舞野仁和多利地区河道掘削工事 ((株)金原土建)
- ⑦吉田川舞野大浦地区河道掘削工事 (菅基建設(株))

管理エリア

【管理河川】

鳴瀬川、吉田川、竹林川、善川
 ※善川・・・平成29年4月から、海老沢橋（大衡村）までが国の管理区間となりました。

【関係市町村】

東松島市、松島町、大郷町、大和町、富谷市、大衡村

北上川下流河川事務所 鳴瀬出張所

〒981-0215

宮城県宮城郡松島町高城字水溜下1-1

TEL 022-354-3101、3102

FAX 022-354-3273

北上川下流河川事務所ホームページ

<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu>

公式HP・SNS
QRコード ⇒

